

第8章 目標指標と進行管理

1. 目標指標と期待される効果
2. 進行管理

1. 目標指標と期待される効果

施策の効果を客観的に評価・分析するため、立地適正化計画の基本的方針の実現をめざす、定量的な「数値目標」を設定します。また、数値目標の達成により「期待される効果」を設定します。

(1) 目標指標

立地適正化計画の目標として、経年的に定量的なデータの収集・分析が可能な指標として、以下の4指標を設定します。いずれも、中間目標（10年後）、目標（20年後）の数値を設定し進捗管理を行っていきます。

①賑わいのある拠点の形成と地域特性に応じた都市機能の強化

指標名		現状値 (R2(2020)年)	中間値 (R14(2032)年)	目標値 (R24(2042)年)
指標 1	都市機能誘導区域の人口密度 (都心拠点)	46.6人/ha	50人/ha	50人/ha

②安全で住み心地の良い定住環境の向上と居住の誘導

指標名		現状値 (R2(2020)年)	中間値 (R14(2032)年)	目標値 (R24(2042)年)
指標 2	居住誘導区域の人口密度	37.5人/ha	40人/ha	40人/ha

③拠点と連携のとれた公共交通機能の充実

指標名		現状値 (R3(2021)年)	中間値 (R14(2032)年)	目標値 (R24(2042)年)
指標 3	公共交通の利用者 (鉄道、民間バス、コミュニティバス等の利用者数)	381.1万人	469.6万人	469.6万人

④防災

指標名		現状値 (R3(2021)年)	中間値 (R14(2032)年)	目標値 (R24(2042)年)
指標 4	防災に対する市民の不満度	16.4%	13%	10%

(2) 期待される効果

誘導施策を着実に実施することにより、目標値の達成をめざします。その結果、居住誘導区域内において、居住の魅力が高まるとともに、都市機能誘導区域内における賑わいと交流が促進され、市民が安全・快適に住み続けることができる持続可能な都市の実現が期待されます。

2. 進行管理

本計画は、都市再生特別措置法第84条に基づき、概ね5年毎に目標値等の達成状況や事業・施策等の進行状況の評価・検証（PDCA サイクル）に努め、西尾市都市計画審議会に報告するとともに、今後の社会情勢の変化や、にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）、都市計画マスタープラン等の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。